

## 第 1 回検討会における委員の御意見の論点別整理

(1) オフセット普及により排出増加を容認(公認)することにならないか。自主削減努力を促すためにはどのような仕組みが必要か。

(委員の御意見)

- ・ まずはカーボン・オフセットの定義を明確にすべき。
- ・ オフセットについては、個人の参加が重要である一方、企業も CSR の視点で関心を持っている。
- ・ CO<sub>2</sub> の排出はコストであるということをいかに社会に組み込んでいくかが大事。オフセットは、CO<sub>2</sub> の排出コストを価格メカニズムを通じて、社会にビルトインしてみんなで分担していく機能を持つ。

(2) オフセットに用いられる排出削減量やその算定・検証に求められる条件は何か。

【排出削減量の主な種別】

国内 VER (自主参加型国内排出量取引制度における排出削減量、グリーン電力証書、国内植林等)

京都クレジット(CER,ERU,tCER,ICER,AAU)

海外 VER

(委員の御意見)

- ・ 森林吸収源を増加させる観点から、森林管理活動も対象として含めることは重要。
- ・ 植林 CDM はルールが難しく、多くの NPO は VER (Verified Emission Reduction) として活用できないかと模索している。
- ・ 国内 VER の対象となる活動の範囲(または定義)とその削減量をどのように計算すべきかを提示することは重要。
- ・ 市民に行動してもらうためには、既に身近な取組となっているエコマネー・エコポイントとオフセットの関係などについてわかりやすく示す必要がある。
- ・ カーボン・オフセットのビジネスモデルは多様であり、京都クレジットでオフセットするか、VER でオフセットするかなどはユーザーが選べるようにすべき。
- ・ 実際に排出削減をもたらしていないプロジェクトからのクレジットは、オフセットに活用できないようにすべき。
- ・ (国内 VER の対象をどこまで広範囲に捉えるかを検討するにあたっては)RPS 法とオフセットの関係など、オフセットと他の施策との整合性(他方のディスインセンティブになったり、ダブルカウント等の問題が生じないか)に留意する必要がある。
- ・ 長期的な大幅削減が必要になることを考えれば、少しでも対策に幅がある方が良く、オフセットの対象としてもできるだけ広くカバーするのがよい。

- ・ 海外での VER をどう取り扱うのかには留意が必要。例えば、CCX ( Chicago Carbon Exchange ) のオフセットプログラムは、透明性が低いという問題点が指摘されている。

( 3 ) オフセットの実施手続はどうあるべきか。

( 委員の御意見 )

- ・ 「オフセットをした」と認識するために、国別登録簿において CER を償却することは感覚的にわかりやすい。しかし、VER を使ったオフセットはどのようにして「オフセットをした」と認識すればいいのかが難しいので、VER も登録簿システム( registry ) を作って管理すべき。
- ・ 日本には、他社が実施するから自社でも実施する、というような横並びの風潮があるが、企業にとってはオフセットへの投資も会社の財産を使うということであり、株主総会できちんと説明する必要がある。オフセットに対する何らかのオーソライゼーションが必要である。

( 4 ) オフセット関連事業の透明性はどの程度まで確保すべきか。特に、オフセットの機会を提供する事業者の、オフセットを実施しようとする、又は実施した個人・企業への説明責任はどうあるべきか。

( 言及なし )

( 5 ) 排出削減量の品質認証の仕組みは必要か。オフセットに用いられる排出削減量だけでなく、当該排出削減量を仲介する企業や仲介業者に対する認証も行われるべきか。

( 言及なし )

( 6 ) オフセットの対象となる活動からの排出量の算定方法はどうあるべきか。個人や企業に対してどのような支援が提供されるべきか。

( 委員の御意見 )

- ・ 自ら削減に貢献したいと行動するすべての人に手段を提供するという意味で、広く門戸を開いておくことが大事。例えば、一口 1,000 ~ 2,000 円程度まで小口化した金融商品( 排出削減量の小口化 ) が必要ではないか。